

第9次飯能市緊急経済対策について

本市においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「地方創生臨時交付金」という。）を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を目指し、8次にわたる緊急経済対策を実施してまいりました。

この度、国では、物価高騰への対策を一層強化するため、地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金（推奨事業メニュー）分）を交付することになりました。

当該交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組により、より重点的・効果的に活用することを目的としています。

この決定を受けて本市では、当該交付金を活用し、第9次飯能市緊急経済対策に取り組んでまいります。

なお、本経済対策は、飯能市議会に補正予算（案）を提出し、実施してまいります。

1 地方創生臨時交付金交付限度額 2億129万5千円（メニュー分交付限度額）

2 第9次飯能市緊急経済対策

(1) 生活支援 約1億7千万円規模

施 策	概 要
キャッシュレス型消費活性化事業	エネルギー価格や物価の高騰等により家計に影響を受けている消費者、買い控え等により経営に影響を受けている事業者を支援するため、キャッシュレス決済で支払う消費者にポイント還元を行う仕組みを活用した地域消費の下支えに取り組む。 ※ 還元率30%、期間2か月間を計画
省エネ家電普及促進補助事業	家庭におけるエネルギー費用負担を軽減させるため、省エネルギー性能が高いエアコン又は電気冷蔵庫(いずれか1台)に買い換え、自ら居住する住宅に設置する世帯に対し、補助金を交付する。 ※ 補助基本額 1万円 上記に加え、市内店舗で購入した場合、補助金加算あり
住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金給付事業	物価高騰等により生活に大きな影響を受けている令和5年度住民税の均等割のみを課税されている世帯に対し、1世帯当たり1万5千円の給付金を支給する。

(2) 事業者支援 約1億6千万円規模（再掲分含む。）

施 策	概 要
キャッシュレス型消費活性化事業（再掲）	エネルギー価格や物価の高騰等により家計に影響を受けている消費者、買い控え等により経営に影響を受けている事業者を支援するため、キャッシュレス決済で支払う消費者にポイント還元を行う仕組みを活用した地域消費の下支えに取り組む。（再掲）
省エネ家電普及促進補助事業（再掲）	- 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減させるため、省エネルギー性能の高いエアコン又は電気冷蔵庫（いずれか1台）に買い換え、自ら居住する住宅に設置する世帯に対し、補助金を交付する。（再掲） ※ 市内店舗で購入した場合、補助金加算あり
地域の居場所づくり事業継続支援事業	- 地域の居場所づくり事業を実施する団体が物価高騰等の中でも事業継続できるよう支援する。 ※ 地域福祉推進組織7団体、ふれあい・いきいきサロン9団体
指定管理者施設事業継続支援事業	指定管理者施設のうち、市の林業振興策と連動し、ペレットボイラーを設置するさわらびの湯について、ペレット価格上昇分を負担し、事業継続を支援する。
公営企業事業継続支援事業	エネルギー価格が高騰し、施設の動力費が増加し、経営に大きな影響を受けている公営企業（水道事業及び下水道事業）について、令和4年度での動力費の増加分を算定根拠にし、事業支援を行う。

※ 本緊急経済対策事業案は、施策、内容、事業費等に変更が生じる場合があります。